

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 10 月 20 日

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回志木市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 7 年 10 月 20 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
開 催 場 所	志木市役所 3 階 大会議室 3-3
出 席 委 員	金沢香織委員、野田洋介委員、塩沢夕起子委員、高野勉委員、 大貫結子委員、中西喜代子委員、長谷川和博委員、福田弘昌委員 (計 8 人)
欠 席 委 員	阿部剛委員、内山雅子委員 (計 2 人)
説明員職指名	人権推進室 松永主査 ランドブレイン 伊藤 (計 2 人)
議 題	(1) 第 7 次志木市男女共同参画基本計画素案について (2) その他
事 務 局 職 員	市長公室 松井公室長 人権推進室 山本室長、松永主査 ランドブレイン株式会社 伊藤

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

【傍聴者なし】

〔委員の変更があり、新委員の野田洋介委員と長谷川和博委員からあいさつ〕

審議内容の記録（審議経過、結論等）

2 あいさつ

〔松井公室長あいさつ〕

3 諮問

（説明員）

〔諮問書の内容を説明〕

4 議題

（1）第7次志木市男女共同参画基本計画素案について

（説明員）

〔事務局より素案の概要について説明〕

（委員）

志木市のパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の開始年月日が間違っている。

（説明員）

修正する。

（委員）

9 ページの男女共同参画に関する志木市の現状について、データが古いので更新してほしい。また、以下の修正を検討いただきたい。

9 ページ、「年齢別・男女別人口構成の推移」は「年齢4区分別」にする。

12 ページ、「審議会等における女性委員の役割」で、「前提となる資格要件が限定されている場合もあり」という記述を加える。

女性委員のいない審議会等の中に「志木市消防賞じゅつ金等審査委員会」は女性が参加しているので削除する。

17 ページ、「男女平等感」は「男女平等観」か確認する。

21 ページ、ワーク・ライフ・バランスの後ろに（仕事と生活の調和）を追加する。

22 ページ、DV の後に（ドメスティックバイオレンス）を入れ、※印で注釈を入れる。

29 ページ、「誰もが」は「だれもが」とする。30 ページ以降についても同様。

29 ページの施策体系の表記と、30 ページ以降の表記を統一する。

（説明員）

確認して修正する。

（委員）

39 ページのリプロダクティブ・ヘルス・ライツや47 ページのアンコンシャス・バイアスなどは、注釈を入れてほしい。

審議内容の記録（審議経過、結論等）

（委員）

ウェルビーイングなども入れてはどうか。

（委員）

エンパワーメントについても注釈をお願いしたい。

19 ページ、女性と男性の回答では、違いがあるのではないか。

市役所の男性職員の育休取得について、方向性をお聞きしたい。

（説明員）

男性職員の取得は多くなってきており、市としては今後も推奨していく。育児休業中は給料がゼロになってしまうこともあり、家庭の状況によって取得期間を調整している。

（委員）

育児取得については、市役所に限らずに検討いただけるか。

（説明員）

市内の最大の事業所は市役所であり、中小企業が多いことから、市役所が先頭を切ってやっていかなければいけないと考えている。市内企業へは、国や県から周知しており、市としてはホームページなどで周知していきたい。

（委員）

1 ページ、「計画策定の趣旨」のところで、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の拡大の時に、固定的な役割分担の意識によつての女性の負担増が大きかったと感じたことがあった。ジェンダーの不平等社会が、コロナ禍によつて女性の格差が拡大されたという印象もある。

（委員）

第 6 次の計画の指標と第 7 次計画で、今回下方修正している指標があるが、その理由は。例えば「男性が育児や介護休業をするのが当たり前だと思う人の割合」は、今の計画だと 100% 目標であるが、今回 95% に下方修正されている。

（説明員）

市民意識調査の中で実績値が前回に比べて減少したというものについては、目標値も合わせて低減させた形で設定している。やはり市としては 100% 目指すべきだなどのご意見を皆さんからいただきながら目標値を検討していきたい。

審議内容の記録（審議経過、結論等）

（委員）

35 ページ、「男女間のあらゆる暴力」という表現だが、これは夫婦間、それとも親密関係、要は同性愛の方も含めたパートナーという意味で考えて良いのか。親密な関係はよく使われると思うが、市の取組を踏まえてご検討いただきたい。男女ということであれば夫婦でもよいと思う。

（委員）

男女だけの問題ではないのであらゆるという表現にしたと記憶している。

（説明員）

現行計画では男女ということだったかと思うが、幅広く捉えていくということも大事であることから、「あらゆる」という表記に変更した。国や県等でもそういう整理になっているので、改めて次回ご報告する。

（委員）

男女の性別を書く場合でも、男性、女性、あと、答えたくないという表現が最近出てきているので、やはり、性的マイノリティの方々も含めて、もう少し幅広く捉えられた方がよいと思う。

（2）その他

（説明員）

本審議会での審議は、本日と次が 11 月 17 日、それと 12 月 18 日の 3 回を予定している。次回は、皆様からのこの計画素案に対するご意見を頂戴したい。当日は、内容を口頭、もしくは文書でいただきたい。3 回目は答申案を作成し、それに対するご意見をいただき、12 月中には会長、副会長から市長へ答申していただく予定である。

答申後は、庁内で調整をした上で、2 月に市民意見公募を行いたいと考えており、3 月末には計画を決定する予定である。

（委員）

〔意見なし〕

5 閉会

次回の審議会は、11 月 17 日 15 時からを予定している。

以上